

介護苦情相談調査員 募集

◆採用条件等

職 種	介護苦情相談調査員
募 集 人 数	1名
年 齢	60歳位まで ※保健師免許又は看護師免許の有資格者 ※自治体等で介護保険分野又はこれに準ずる高齢施策分野での 相談援助業務の経験がある方
雇 用 形 態	非常勤嘱託員
採 用 日	平成29年4月1日(予定) 応相談
契 約 期 間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで なお、良好に勤務した場合は年度単位で契約更新の可能性あり
所 属 部 署	介護福祉部 介護相談指導課 ※本会事務所内10階での勤務となります。
業 務 内 容	介護保険法第176条第1項第3号に基づく介護事業者等に対する指導及び助言等 ・介護サービスに関する苦情相談対応業務 ・介護苦情申立に基づく事業所調査及び指導助言 ・調査報告書の作成 等 ※パソコン操作あり (Word、Excel等を使用して、文書作成及び集計作業等ができること)
必要な資格等	保健師又は看護師免許 かつ、介護支援専門員(ケアマネージャー)の登録済である方
勤 務 日 数	月16日勤務
勤 務 時 間	午前8時45分から午後5時30分 (休憩時間60分)
週休日及び休日	毎週 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29~1/3)
年次有給休暇	原則、採用から6か月継続勤務後10日付与
その他の休暇	夏季休暇(3日)
基 本 賃 金	月額 (280,000円)
そ の 他 手 当	通勤手当 無 期末手当 無 勤勉手当 無
社 会 保 険 等	健康保険：全国健康保険協会(協会けんぽ) 年 金：厚生年金 雇用保険加入 健康診断実施 労働者災害補償保険法の適用あり

◆応募方法

電話連絡のうえ、履歴書(市販のもの可)及び免許証など保有資格を証明するもの(写し)を郵送してください。(応募前の職場見学可能)

郵送先) 〒102-0072
東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
東京区政会館11階
総務部 人事課 (担当) 松本・照屋
03-6238-0122 ダイヤルイン

◆応募受付開始日

平成29年3月28日（火）～

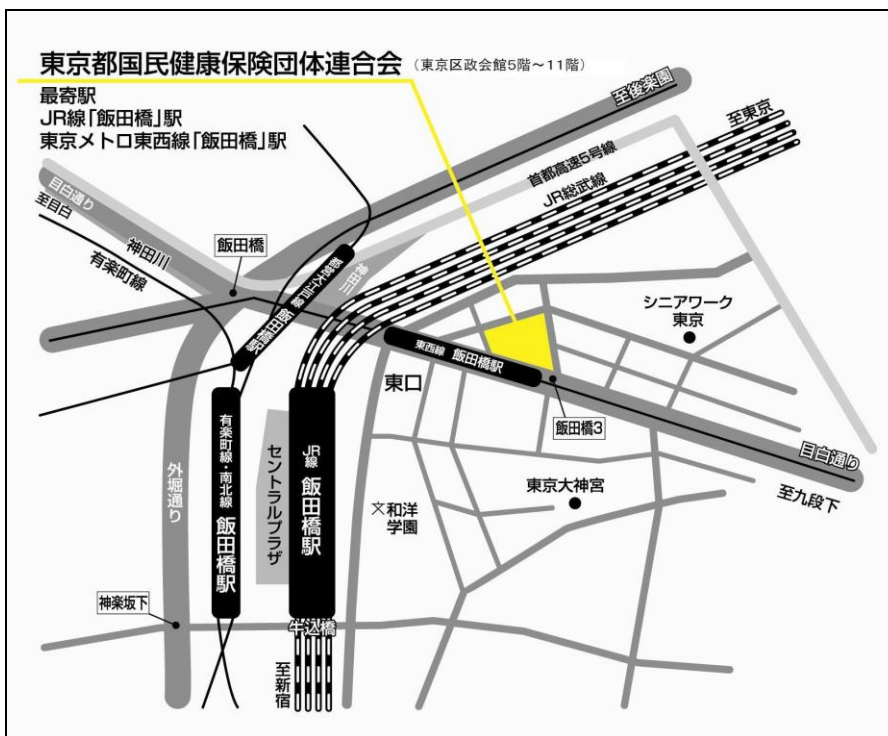
◆採用試験日

応相談（詳細については、後日ご連絡いたします）

◆所在地地図

交通機関) JR線 飯田橋駅 東口 徒歩3分

都営大江戸線、東京メトロ有楽町線、南北線、東西線A2番出口 等



◆その他

- ・ 調査業務実施のため、主に都内の介護保険者や介護事業所等への出張があります。
- ・ 介護保険制度に関する理解と自ら学んでいただくことが必要な業務です。
- ・ 心身ともに健康状態が良好で、協調性があり、窓口や電話対応などにおいて、丁寧・誠実な接遇ができる方のご応募をお待ちしています。